

新規補助金概要シート

(1) 補助内容

番 号	所 管				大阪港湾局計画整備部振興課	
名 称	大阪市コンテナ物流滞留対策事業(CONPAS導入)補助金					
交付先	海運貨物取扱業者、コンテナターミナル運営事業者					
交付目的	新たな港湾情報システム「CONPAS」と海運貨物取扱業者や夢洲のコンテナターミナル運営事業者が所有するシステムの接続を支援し、速やかに各システムを連携させることにより、コンテナターミナルにおけるゲート処理時間短縮等のCONPASの機能を早期に発揮させ、工事車両を含む万博関連車両との輻輳を回避するとともに、物流車両の滞留を早期に解消し、物流交通を円滑化させることを目的とする。					
事業の概要	<p>夢洲のコンテナターミナルを利用する海運貨物取扱業者、及び夢洲のコンテナターミナル運営事業者に対し、新たな港湾情報システム「CONPAS」と接続するために必要となる海運貨物取扱業者やコンテナターミナル運営事業者が所有するシステムの改修等に係る費用の一部を補助する。</p> <p>(補助の対象及び補助率)</p> <p>①夢洲のコンテナターミナルを利用する海運貨物取扱業者の自社システムとCONPASが情報連携するために要する海運貨物取扱業者の自社システムの改修費</p> <p>・補助率:1/3(補助上限:1社あたり50万円)</p> <p>②夢洲のコンテナターミナル運営事業者の自社システムとCONPASが情報連携するために要するコンテナターミナル運営事業者の自社システムの改修及びサーバの設置に要する費用</p> <p>・補助率:1/3(補助上限:1社あたり1,500万円)</p>					
3算定額及び積算	<p>①夢洲のコンテナターミナルを利用する海運貨物取扱業者の自社システムとCONPASが情報連携するために要する海運貨物取扱業者の自社システムの改修費</p> <p>・補助対象経費150万円×補助率1/3=50万円(補助上限:1社あたり50万円)</p> <p>50万円×50社=2,500万円(令和3年度予算算定)</p> <p>②夢洲のコンテナターミナル運営事業者の自社システムとCONPASが情報連携するために要するコンテナターミナル運営事業者の自社システムの改修及びサーバの設置に要する費用</p> <p>・補助対象経費4,500万円×補助率1/3=1,500万円</p> <p>(補助上限:1社あたり1,500万円)</p> <p>1,500万円×2社=3,000万円(令和3年度予算算定)</p>					
事業開始年度	令和3年度		交付方法	通常払い(補助金額確定後)		
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>	
法律・条例等の名称						
補助率等	<p>①夢洲のコンテナターミナルを利用する海運貨物取扱業者の自社システムとCONPASが情報連携するために要する海運貨物取扱業者の自社システムの改修費</p> <p>・補助率:1/3(補助上限:1社あたり50万円)</p> <p>②夢洲のコンテナターミナル運営事業者の自社システムとCONPASが情報連携するために要するコンテナターミナル運営事業者の自社システムの改修及びサーバの設置に要する費用</p> <p>・補助率:1/3(補助上限:1社あたり1,500万円)</p>					
財源の有無	国 <input type="checkbox"/>	()	府 <input type="checkbox"/>	()	その他() <input type="checkbox"/>	() 無 <input checked="" type="checkbox"/>
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	()	府 <input type="checkbox"/>	()	その他(阪神国際港湾) <input checked="" type="checkbox"/>	() 無 <input type="checkbox"/>
交付先の分類	法人					

性質別分類	施設整備事業補助		
終 期	令和3年度		
公 募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(提案型以外) <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
市民の参画	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その理由

(2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	本件は、COMPASと民間事業者が所有するシステムの連携を促進し、COMPASの機能を早期に発揮させるものであり、工事車両を含む万博関連車両との輻輳を回避するとともに、物流車両の滞留を早期に解消し、物流交通の円滑化を図る上で必要不可欠な施策である。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	「補助金等のあり方に関するガイドライン」において、性質分類上のその他事業補助などは「補助率は、原則として補助対象経費の1/2を上限」とすることが定められており、本件は民間事業者が所有する財産に対する補助であることを踏まえ、補助率を1/3としている。 また、本件により促進するCOMPASと民間事業者が所有するシステムの連携は、万博開催までにCOMPASの機能を確実に発揮するため不可欠なものである。 以上のことから、システム改修等に係る費用を補助対象経費とし、補助率を1/3に設定することは妥当である。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的実現に最適である)	COMPASと民間事業者が所有する各システムを速やかに連携させ、コンテナ車両の道路上への滞留を早期に解消するためには、システム改修等を直接支援することができる補助金事業が有効である。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	補助制度の適正実施を図るため、補助金交付要綱を定め、広く公募を行う。

(3) 補助効果の測定

効果測定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者によるCOMPASへの接続率 …目標値:100%、測定方法:本件補助実績による
--------	--

新規補助金概要シート

(1) 補助内容

番 号	所 管				大阪港湾局計画整備部振興課						
名 称	大阪みなと貨物集貨事業補助金										
交付先	荷主、フォワーダー、外航船社										
交付目的	大阪港と府営港湾の両港の特色を活かし、両港連携の貨物への支援を実施することで大阪港における取扱貨物量を増加させ、定期航路の増便や新規定期航路の就航をめざす。										
事業の概要	<p>大阪港と府営港湾の両港の特色を活かし、両港連携の貨物への支援を実施することで大阪港における取扱貨物量を増加させ、定期航路の増便や新規定期航路の就航をめざすため、府営港湾の内航定期航路と大阪港の外航コンテナ航路を組み合わせた貨物の増加や、2港利用航路において貨物を増加した荷主、フォワーダー、外航船社に対して補助を実施する。</p> <p>(補助の対象及び補助率)</p> <p>①府営港湾の内航定期航路を活用し、大阪港において輸出入を行う事業において、交付決定を行った日から申請年度の2月末日までと前年度における同期間を比較して大阪港で増加するコンテナ貨物1TEUあたりにかかる輸送経費</p> <p>・補助率1/2(補助上限:貨物1TEUあたり2,000円)</p> <p>②大阪港、府営港湾の両港に寄港する航路で輸送する事業において、交付決定を行った日から申請年度の2月末日までと前年度における同期間を比較して大阪港で増加するコンテナ貨物1TEUあたりにかかる輸送経費</p> <p>・補助率1/2(補助上限:貨物1TEUあたり2,000円)</p> <p>①②とも補助対象とする貨物量は、申請年度の4月1日から申請年度の2月末日において対前年同期間比で増加した貨物量を上限とする。</p>										
3算定額及び積算	<p>300万円</p> <p>①内航定期航路を活用したコンテナ貨物輸出入促進事業 100万円 前年度と比較して大阪港の取扱貨物量が増加する場合に、大阪港で増加した貨物1TEUあたり、本事業にかかる輸送コストの1/2を補助率とし、2,000円を上限として支援</p> <p>②2港利用航路貨物誘致事業 200万円 両港それぞれの貨物量が前年度と比較して増加する場合に、大阪港で増加した貨物1TEUあたり、本事業にかかる輸送コストの1/2を補助率とし、2,000円を上限として支援</p>										
事業開始年度	令和3年度			交付方法	通常払い(補助金額確定後)						
根拠規定等	法律	<input type="checkbox"/>	条例	<input type="checkbox"/>	規則	<input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等	<input type="checkbox"/>	要綱	<input checked="" type="checkbox"/>	
法律・条例等の名称	-										
補助率等	補助基準額: -、補助率: 1/2(上限: 2,000円)										
財源の有無	国	<input type="checkbox"/>	()	府	<input type="checkbox"/>	()	その他()	<input type="checkbox"/>	()	無	<input checked="" type="checkbox"/>
本市以外からの直接補助	国	<input type="checkbox"/>	()	府	<input type="checkbox"/>	()	その他()	<input type="checkbox"/>	()	無	<input checked="" type="checkbox"/>
交付先の分類	法人										
性質別分類	その他事業補助										
終 期	令和5年度(予定)										
公 募	有(提案型)	<input type="checkbox"/>	有(提案型以外)	<input checked="" type="checkbox"/>	無	<input type="checkbox"/>					
市民の参画	有	<input type="checkbox"/>	無	<input checked="" type="checkbox"/>							
再補助の有無	有	<input type="checkbox"/>	無	<input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その理由						

(2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足る公益性が認められる)	補助により集貨を促進し、大阪港の取扱貨物量が増加することにより、さらなる国際競争力の強化が図られ、大阪、関西の成長に繋がる。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	本事業の補助は1TEUあたりの物流コストを対象としている。「補助率は対象経費の1/2を上限」とすることが定められている「補助金のあり方に関するガイドライン」に基づき、本事業の補助率は物流コストの1/2に設定しており、妥当である。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的実現に最適である)	短期間で集貨の促進を行うためには、輸送依頼者や輸送事業者を直接支援することができる補助金事業が有効である。また、効率的な物流ルートを認識してもらうことで、事業終了後においても大阪みなとの継続した利用に繋がる。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	補助制度の適正実施を図るため、補助金交付要綱を定め、広く公募を行う。

(3) 補助効果の測定

効果測定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・貨物量 ・・・目標値: 1,500TEU/年、 測定方法: 当事業における年間取扱貨物量実績による
--------	--